

(仮称) 西小倉地域小中一貫校整備事業について

1. 西小倉中学校における体育・部活動の実施について

令和6年1月以降（校舎建設工事開始以降）の体育、部活動については以下の場所を使用して実施します。

なお、(仮称) 西小倉地域小中一貫校の整備の進捗に合わせて、引き続き、使用場所の調整を行います。

区分			現在の実施場所 (西小倉中学校)	令和6年1月以降(工事開始以降)の 実施場所
体育			グラウンド	西小倉小、南小倉小のグラウンド
			体育館	体育館【変更なし】
			武道場	西小倉小・南小倉小体育館
部活動	野球部	平日	グラウンド	西小倉小学校のグラウンド 他校と合同練習など
		土日・祝		
	陸上競技部	平日	グラウンド	南小倉小学校のグラウンド等
		土日・祝		
	ソフトボール部	平日	グラウンド	西小倉小学校のグラウンド 他校と合同練習など
		土日・祝		
	ソフトテニス部	平日	テニスコート	テニスコート
		土日・祝		
	バレーボール部	平日	体育館	西小倉中学校体育館【変更なし】 南小倉小学校体育館(平日、週に数回)
		土日・祝		
	バスケットボール部	平日	体育館	西小倉中学校体育館【変更なし】 西小倉小学校体育館(平日、週に数回)
		土日・祝		
	卓球部	平日	武道場	西小倉中学校体育館
		土日・祝		

2. 体育館等への空調設備の整備について

- ・対象施設 : 第1体育館、第2体育館、武道場
- ・設計 : 約6ヶ月間を予定
- ・工事 : 令和8年4月の開校時に空調設備が使用できるよう、追加の工事を実施する予定

3. 西小倉地域小学校の跡地利活用について

(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備完了後は、学校敷地内で体育の授業や部活動は実施できること、加えて敷地外での活動は、移動時間による授業やカリキュラムへの影響が避けられないこと等から、敷地外の第2グラウンドの必要はないと判断しています。

なお、西小倉地域小学校の跡地利活用については、子どもの遊び場としての活用や、現在、各小学校施設が担っている地域のスポーツ活動や集いの場などとして、何れかの場所で確保できるよう、市長部局と連携し協議をしているところです。

4. その他

①第15回学校部会について

・開催日 : 令和5年11月30日(木)

・内容 : 通学路(案)について
校名等の検討について

②仮橋設置工事

・内容 : (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に伴う建設工事等の工事車両の進入路として、府道八幡宇治線から学校敷地に架けて井川を跨ぐ仮橋を設置します。

・工事期間 : 令和5年12月下旬～校舎建設工事開始まで
※府道側で夜間に車道片側交互通行、及び河川管理用通路側で歩行者通行止め(う回)期間があります。

③今後のスケジュール(予定)

・令和6年1月11日 校舎建築・機械・電気工事の本契約締結
・令和6年1月下旬～ 校舎建設工事にかかる説明会以降、工事着手